

大和市消防吏員の服制等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成31年3月28日

大和市長 大木 哲

大和市規則第32号

大和市消防吏員の服制等に関する規則の一部を改正する規則

大和市消防吏員の服制等に関する規則（昭和39年大和市規則第2号）の一部を次のように改正する。

別表第1 男性冬服、上衣、製式の項及び女性冬服、上衣、製式の項中「そで章」を「袖章」に改め、同表中女性冬服、スカートの項を削り、女性冬服、ズボンの項を次のように改める。

ズボン	色及び地質	男性冬服ズボンと同様とする。
	製式	形状は、第8図のとおりとする。

別表第1 男性夏服、上衣、製式の項中「第9図上衣」を「第9図」に改め、同表男性夏服、ズボン、製式の項中「第9図ズボン」を「第9図」に改め、同表女性夏服、上衣、製式の項及び女性夏服、スカート、製式の項中「形状は」の次に「、」を加え、同表女性夏服、ズボン、製式の項を次のように改める。

製式	女性冬服と同様とする。 形状は、第10図のとおりとする。
----	---------------------------------

別表第1 女子短靴の項を削る。

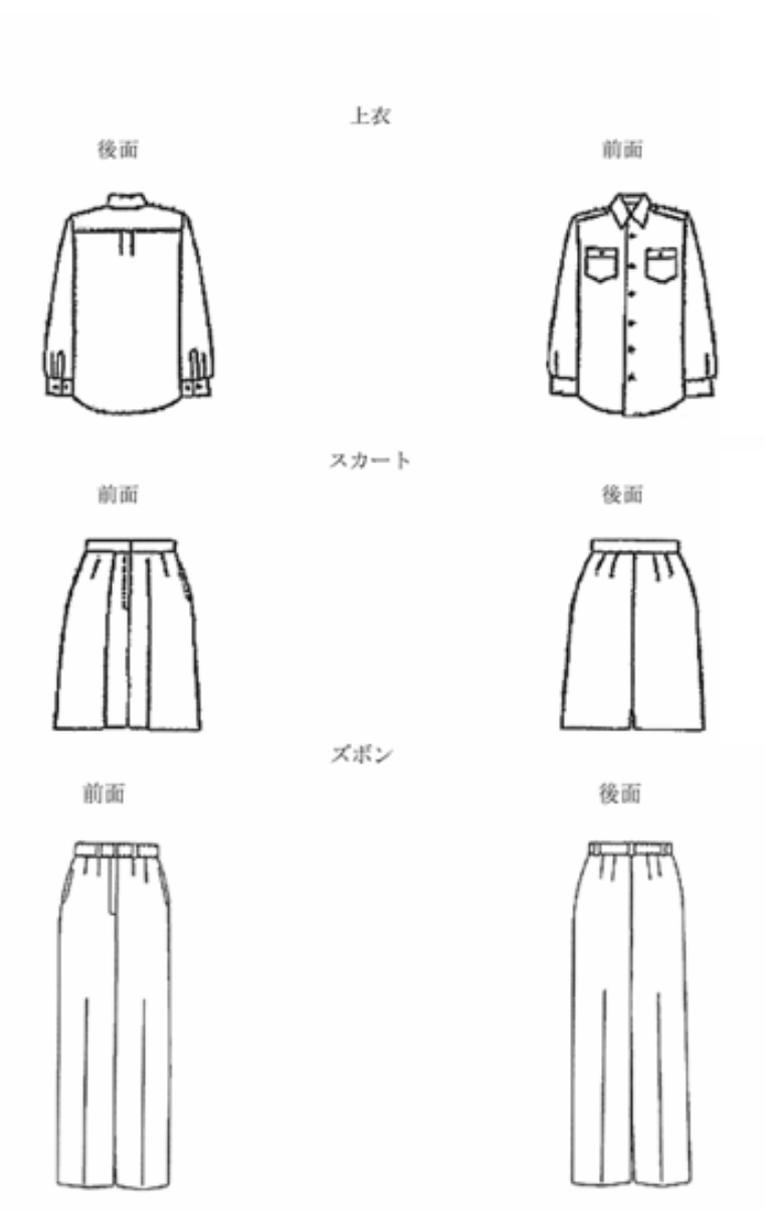
別表第1 中第8図を次のように改める。

第8図
女性冬服



別表第1中第10図を次のように改める。

第10図
女性夏服



別表第1中第12図を次のように改める。

第12図

身分証明書

表

氏名

神奈川県 大和市

<http://www.city.yamato.lg.jp>

860

540

裏

身分証明書

職員番号

職名

氏名

生年月日

上記の者は、大和市消防本部職員であることを証明する。

年 月 日

大和市消防長

有効期限 年 月 日

印

別表第2中ゴム長靴の項を削る。

別表第3正装の項中「女性短靴」を「短靴」に改め、同表略装の項中「ゴム長靴、救急服替衿」を「救急服替衿^{えり}」に、「短靴及び女性短靴」を「及び短靴」に改める。

別表第4を次のように改める。

別表第4（第6条関係）

種別	貸与品の種類	標準貸与数
標準貸与品	編上靴	1足
	革手袋	1種類につき2双
	ケブラー	1双
	階級章	2個
	襟章	1個
	保安帽	1個
	略帽	1個
	冬帽・夏帽（男性・女性）	1個
	冬服・夏服上衣（男性・女性）	1着
	冬服・夏服ズボン（男性・女性）	1着
	夏服スカート	1着
	ネクタイ（男性・女性）	1本
	白色手袋	1双
	紺バンド	1本
	冬・夏活動服上衣	2着
	冬・夏活動服ズボン	2着
	活動服ベルト	1本
	雨衣	1着
	防寒衣	1着
	身分証明書	1個
その他の貸与品	冬・夏救急服上衣	2着
	冬・夏救急服ズボン	2着
	救急服替衿	夏冬2着
	救急作業靴	1足
	救急バンド	1本

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成31年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則の施行の際、現に貸与されている貸与品については、改正後の大和市消防吏員の服制等に関する規則の相当規定により貸与されたものとみなす。